

2025 年 10 月

日本臨床検査医学会
会員 各位

日本臨床検査医学会 理事長 大西 宏明
学術推進化委員会 担当理事 井上 克枝
委員長 浅井さとみ

日本臨床検査医学会 2026 年度学術推進プロジェクト研究課題募集について

臨床検査医学、医療に関わる独創的かつ先進的な研究課題を広く本学会会員から公募し助成する学術推進プロジェクト研究課題を募集する。

以下の要領により、公募・応募課題審査・決定を経て、研究助成を実施する。毎年 3 件以内（100 万円/件）を選考する。

日本臨床検査医学会学術推進プロジェクト研究課題募集要項

1. 学術推進プロジェクト募集の主旨

本学会会員の相互協力による臨床検査医学、医療に関わる独創的かつ先進的な研究を奨励、助成して、学会における学術活動の向上・活性化を図る。とくに若手研究者（臨床・基礎研究者、臨床検査技師を含む）の育成を目指す。

2. 公募課題

以下の研究課題から計 3 件以内を選考する。文部科学省、厚生労働省など他に応募申請されていないオリジナルな研究で、グループ研究を原則とするが、個人研究も認める。いずれの場合も広く多施設からの参画を求め、それぞれの専門領域から多角的・多面的に病態解析、応用研究を進め、将来的に臨床検査の領域で研究成果が共有されることが望まれる。

研究課題

- （1）病態解析領域における独創的あるいは先進的検査技術の開発
- （2）日常検査技術の開発・改善、あるいは問題点の解決に向けての取り組み

※（2）については臨床検査技師からの申請を奨励する

3. 申請者の資格

- （1）研究代表者は本会会員とするが、分担者は本会会員である必要はない。
- （2）研究代表者は会員歴 3 年以上（登録日より算出→2026 年 1 月 1 日現在）とし 50 歳未満（2026 年 1 月 1 日現在）でかつ、教授・部長・技師長など部門のトップの地位に就いていないことを条件とする。
- （3）過去 5 年間に本プロジェクト研究の代表者だった者は除く。分担者には教授、また、過去 5 年以内に本プロジェクトの代表者だった者も含めてよい。

※審査中に職位が対象から外れた場合（辞令が審査決定日の前に公布された場合）は、審査対象外とする。

4. 研究体制

原則としてグループ研究とするが、個人研究も可とする。前回公募で採択されなかった課題の再申請を認める。

5. 研究期間

研究期間は、2026 年の研究費支給日（9 月頃を予定）から 2 年間とする。

6. 研究費

採択された研究プロジェクト 1 件に対し、100 万円を支給する。研究が中止となった場合、義務不履行等が生じた場合などには、研究費の一部または全額の返還を求めることがある。なお、以下の点に留意すること。

- (1) 計画書に計上している旅費の使用は認められる。
- (2) 計画書に計上している金額と大きく異なる使用は好ましくない。
- (3) 本学会及び他学会の年会費ならびに参加費、関連研修会等の参加費は本プロジェクト助成金の対象としない。
- (4) 研究費は本学会の規定により、原則として間接経費を認めない。
ただし、所属機関と協議し、どうしても間接経費を入れることが必要な場合は、これを含めた形で申請すること。

7. 公募、選考方法

所定の申請用紙により応募された課題について学術推進化委員会で審査し、候補者の選定を行い、理事会の承認を得て公表、助成を実施する。公募にあたり、以下の点に留意すること。

- (1) 代表者と分担者の変更は原則として行わないこと。
- (2) やむを得ない理由で代表者と分担者の変更が必要な場合は速やかに事務局まで報告すること。
- (3) 助成金の使用が当該研究課題以外や当該研究者以外に用いられるなど不適切に行われたと学術推進委員会が判断された場合には、助成金の返還を含めて対応を求める場合がある。

8. 研究報告、成果の公表

研究成果は所定の書式に従って提出するとともに、日本臨床検査医学会学術集会において発表を義務づける。また、研究成果は、研究期間終了後 6 ヶ月以内に学会誌「日本臨床検査医学会誌」または国際誌 (Laboratory Medicine International) を含む関連雑誌に、原著論文として投稿するものとする。原著論文投稿が困難な場合は、「日本臨床検査医学会誌」または国際誌 (Laboratory Medicine International) に総説論文を投稿する。また、「日本臨床検査医学会誌」、国際誌 (Laboratory Medicine International) 以外の雑誌に原著論文を投稿した場合にも、研究期間終了後 6 ヶ月以内に「日本臨床検査医学会誌」または国際誌 (Laboratory Medicine International) に総説論文を投稿することとする。

論文等の発表においては、日本臨床検査医学会学術推進プロジェクト研究 (Japanese Society of Laboratory Medicine Fund for the Promotion of Scientific Research) 助成であることを明記する。

9. 会計報告

会計報告は、助成金が研究計画に従って適切に利用されたか否かを審査するため、所定の用紙に領収書を添付して提出すること。金額だけでなく、支出内容が明らかな報告にすること。研究目的以外のものや、研究と直接関係ないものへの使用は厳禁とする。不適正な使用が明らかとなった場合は、研究費の一部または全額の返還を求めることがある。

10. 応募方法

所定の申請書および応募資格チェックリストに必要事項を記入し、簡易書留にて日本臨床検査医学会事務局に郵送する。

宛先：〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-2 UI ビル 2F
日本臨床検査医学会 公募プロジェクト係

申請書については以下の規定に従い応募する。

- (1) 研究計画、代表者、分担者の主要業績は書式のとおりに、1 枚に納める。
※その他の項目も指定の申請書の枠の増減は認めない。
- (2) 文字サイズは明朝体の系統、10.5pt (太字・斜字はあり)
- (3) カラーは使用不可

11. 受付期間

2026 年 1 月 13 日 (火) ～2026 年 3 月 31 日 (火) (消印有効)

提出された申請書は返却しないので、必要があれば、コピーを手元に残すこと。

12. 選考結果

選考の結果は、採否にかかわらず、申請者全員に対して、2026 年 6 月 30 日 (火) (予定) までに文書にて通知する。また、「日本臨床検査医学会誌」で選考結果を発表する。